

窓口業務時間変更のお知らせ

業務見直しに伴い、令和7年4月1日より、窓口での業務時間を下記のとおりと致します。ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

【変更する窓口】

- ⑦窓口 紛争予防条例
- ⑧窓口 建築協定

窓口業務時間

9:30 ~ 12:00

13:00 ~ 16:00

変更開始時期：令和7年4月1日から

上記の窓口業務時間以外は、対応できませんのでご了承ください。

問い合わせ先

部署 : 住宅都市みどり局 建築指導部 建築調整課
住所 : 福岡市中央区天神 1 丁目 8 の 1
電話 : 092-711-4777
FAX : 092-733-5584
E-mail : kenchiku-chosei.HUPB@city.fukuoka.lg.jp